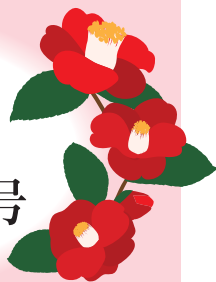


2014~2015 No.546

12・1月号



社会保険



SOCIAL CUSTOMS NAGASAKI

一般財団法人長崎県社会保険協会 長崎県長崎市松山町4番52号 TEL (095) 844-7120 http://www.shaho-nagasaki.or.jp/



こぼれ花

SCN健康文化センター「写真教室」中島 孝信

Contents

日本年金機構 年金事務所

- 在職中の老齢厚生年金について 2
- 各年金事務所における年金相談予約制のお知らせ 3

全国健康保険協会 長崎支部

- 健康経営セミナー 4
- 申請書・届書の様式の切り替えはお済みですか? 5
- 35歳~74歳の被保険者様
生活習慣病予防健診の受診はお早めに! 5

一般財団法人長崎県社会保険協会

- 社会保険事務講習会のお知らせ 6
- 五島地区社会保険ポウリング大会のお知らせ 6
- 職場の健康づくりを応援します。 7
- SCN健康文化センター 受講生募集! 7
- 健康フェスティバルの結果 7
- 「はたちの献血」キャンペーン 7
- 社保川柳 8
- 出張年金相談所開設のお知らせ(27/1・2月) 8

回 覧

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

事業所内で回覧をお願いします。

在職中の老齢厚生年金について

60歳から70歳になるまでの間に厚生年金保険に加入しながら、または、70歳以上で厚生年金保険に加入している事業所に勤めながら老齢厚生年金を受けるときは、年金額と報酬（賃金＋賞与）に応じて、年金額の一部または全部が支給停止になります。（「在職老齢年金」といいます。）

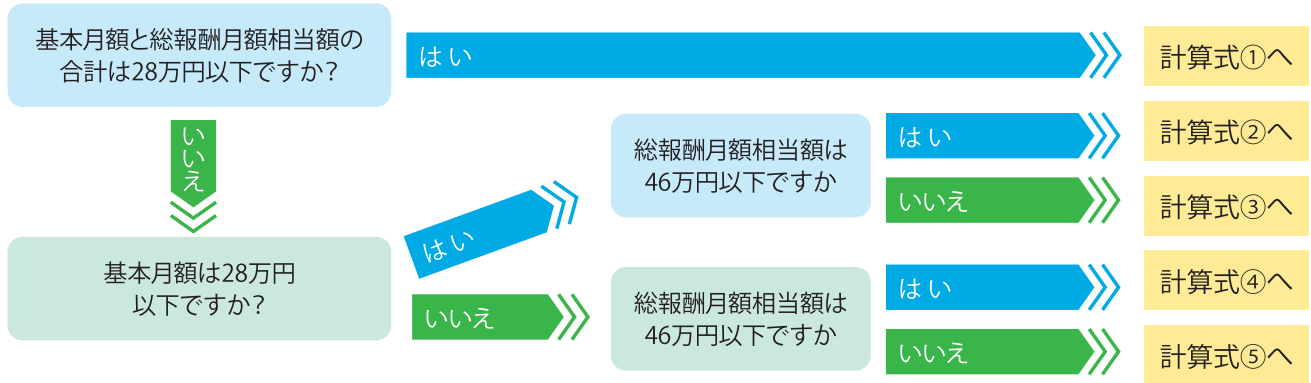
在職による支給停止の計算方法は、65歳未満か65歳以上かで異なります。

60歳から65歳になるまでの在職老齢年金

60歳から65歳になるまでの間は、**基本月額**と**総報酬月額相当額**の合計額が28万円を超えた場合、次の計算式により年金が支給停止されます。28万円以下の場合には全額支給されます。

※基本月額・・・年金額の1か月あたりの額（年金額÷12）

※総報酬月額相当額・・・「毎月の賃金（標準報酬月額）」と「前1年間の賞与（標準賞与額）の合計を12で除した額」の合計額



老齢厚生年金の支給停止額(月額)の計算式

- ① 全額支給（停止額なし）
- ② 停止額 = (総報酬月額相当額 + 基本月額 - 28万円) × 1/2
- ③ 停止額 = (46万円 + 基本月額 - 28万円) × 1/2 + (総報酬月額相当額 - 46万円)
- ④ 停止額 = 総報酬月額相当額 × 1/2
- ⑤ 停止額 = 46万円 × 1/2 + 総報酬月額相当額 - 46万円



※停止額が年金額を超えた場合は全額支給停止になります。

※上記の46万円は、平成22年3月までは「48万円」、平成22年4月～平成23年3月までは「47万円」で計算します。

※厚生年金基金に加入している期間がある場合は、厚生年金基金に加入しなかったと仮定して計算した老齢厚生年金の年金額をもとに基本月額を計算します。

※老齢厚生年金に加給年金額が加算されている場合は、加給年金額を含めないで支給停止額の計算を行います。老齢厚生年金が全額支給停止になる場合、加給年金額も支給停止されます。

健康保険・厚生年金保険適用関係届書の送付先について(お願い)

日本年金機構では、事務の効率化を図るため、健康保険・厚生年金保険適用関係届書の審査入力処理を事務センターで集中して行っています。事務センターへの直接送付にご協力をお願いします。

送付先 〒850-8532
 長崎市興善町6-5 興善町イーストビル
 長崎事務センター 管理・厚生年金適用グループ 宛

※ 適用事業所所在地・名称変更(訂正)届(管轄外)、二以上事業所勤務者関係届書、船員保険関係届書等は管轄の年金事務所に提出してください。

65歳からの在職老齢年金

65歳以降は、**基本月額**と**総報酬月額相当額**の合計額が46万円を超えた場合、次の計算式により年金が支給停止されます。46万円以下の場合には全額支給されます。

基本月額と総報酬月額相当額の合計は46万円以下ですか？

はい

計算式①へ

いいえ

計算式②へ

老齢厚生年金の支給停止額(月額)の計算式

- ① 全額支給 (停止額なし)
- ② 停止額 = (基本月額 + 総報酬月額相当額 - 46万円) × $\frac{1}{2}$

※停止額が年金額を超えた場合は全額支給停止になります。

※上記の46万円は、平成22年3月までは「48万円」、平成22年4月～平成23年3月までは「47万円」で計算します。

※調整の対象は老齢厚生年金で、老齢基礎年金は全額支給されます。また、経過的加算が支給される場合、経過的加算も全額支給されます。

※老齢厚生年金に加給年金額が加算されている場合は、加給年金額を含めないで支給停止額の計算を行います。老齢厚生年金が全額支給停止になる場合、加給年金額も支給停止されます。

【詳しくは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。】

各年金事務所における年金相談予約制のお知らせ

長崎南、長崎北、佐世保、諫早の各年金事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

■ 予約相談受付内容

年金請求のお手続き、離婚分割、その他

■ 予約申し込み方法

年金相談のご予約は、相談希望日1カ月前から前日まで、お電話又は年金相談窓口でお受けいたしております。また、ご予約を受け付ける際には、『基礎年金番号』『相談者氏名』『電話番号』、『相談内容』等について確認させていただきます。

■ 予約申し込み電話番号 ※電話の受付時間は平日8:30～17:00です。(土・日・祝日、12月29～1月3日を除く)

◆ 長崎南年金事務所

☎ 095-825-8707
(お客様相談室)

◆ 長崎北年金事務所

☎ 095-861-1387
(お客様相談室)

◆ 佐世保年金事務所

☎ 0956-34-1145
(お客様相談室)

◆ 諫早年金事務所

☎ 0957-25-1663
(お客様相談室)

年金相談にお越しの際は、**年金手帳(基礎年金番号通知書)**、**年金証書**、**振込通知書**などの他、相談者ご本人であることを確認できるものをご持参の上、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。なお、**代理の方**がご相談に来られる際には、**委任状**が必要となります。

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。



健康経営セミナー

最近注目されている「健康経営」という言葉、聞いたことはありませんか？

「健康経営」とは、企業の持続的成長を図る観点から従業員の健康に配慮した経営手法のことです。この「健康経営」が、生産性の向上、従業員の創造性の向上、さらには、企業イメージの向上にもつながるとして、今、注目を浴びています。

今回協会けんぽでは、皆さまが健康経営に取り組んでいただくきっかけとして、「健康経営セミナー」を開催します。現在、積極的に健康経営に取り組んでいる2つの企業とその取り組みをご紹介しますので、ぜひご参加ください!!

平成26年度 健康経営セミナー

日時 平成27年1月16日(金曜日) 13時30分より

会場 長崎ブリックホール 国際会議場(長崎市茂里町2-38)

対象者 事業所の事業主様・健康保険委員様・健康保険事務担当者様
その他、協会けんぽの加入者であればどなたでもOKです!!

内容 ●【健康保険委員様・健康保険事務担当者様必見!!】協会けんぽの事業内容について健康保険制度や、平成27年1月以降の協会けんぽのサービスの変更点についてご案内します。

●【事業主様必見!!】講演

●ロイヤルホールディングス株式会社様

チェーンレストラン(「ロイヤルホスト」等)や各種専門店をはじめ、機内食や空港・高速道路内レストラン、大規模施設内のコントラクトフードサービス、ホテルと幅広い事業を展開しています。

〈こんな健康経営に取り組んでいます!!〉

・全国各地の約270もの店舗を有するロイヤルホスト株式会社において、健診受診率100%を3年連続で達成している。

●大口酒造株式会社様

焼酎王国・鹿児島県において最も飲まれる銘柄の一つである「黒伊佐錦」等を製造する本格焼酎メーカーです。

〈こんな健康経営に取り組んでいます!!〉

・有所見者の実態を経年で把握しているほか、定期健診・二次検診ともに受診率100%を達成している。

・50・55・60歳の社員の脳ドック受診を会社負担とするなど、社員の健康管理を徹底している。

1事業所から複数名のご参加も大歓迎です!!

お申し込み方法は2通り!! 皆さまのご参加をお待ちしております!!

①健康保険委員様のいらっしゃる事業所様にお送りしている申込書にて、FAXもしくは郵送でのお申し込み

②協会けんぽ 長崎支部ホームページ内の申込フォームでお申し込み

※申込書がお手元がない方、インターネットでのお申し込みが難しい方は、協会けんぽ 長崎支部 企画総務グループ(電話:095-829-6001)にご連絡ください。申込書をお送りいたします。



申請書・届書の様式の切り替えはお済みですか？

協会けんぽでは本年7月、申請書・届書の様式を変更いたしました。

今後、これまでの様式でご申請いただいた場合、給付金の支払いに遅延が生じる場合がありますので、新しい様式でのご申請をお願いいたします。



新様式は、ホームページから簡単ダウンロード!!

ホームページでのダウンロード方法

協会けんぽのホームページを開き、トップページにあるこのバナーをクリックしてください。



※印刷ができない場合、協会けんぽにお問い合わせください。

必要な用紙を送付いたします。協会けんぽ 長崎支部 (電話：095-829-6000)

35歳～74歳の被保険者様 生活習慣病予防健診の受診はお早めに！

35歳～74歳の被保険者の皆さまの生活習慣病予防健診はお済みですか？

生活習慣病予防健診の受診は、従業員の皆さまの健康、さらには会社の健康を守るために重要なものです。

年度末が近づくとつれ、健診機関が混み合うことが予想されます。お早めの受診をお願いいたします。

お申し込みから受診までの流れ

①受診を希望する健診機関に予約する

- ・協会けんぽと契約している全国の健診機関で受診することができます。
- ・受診を希望される方は、希望される健診の対象年齢であるかをご確認のうえ、健診機関にご予約ください。

CHECK!

**まずは
健診機関に
予約を!!**

②申込書に 健診を受ける日・健診機関コード等を記入する

- ・ご予約をされましたら、申込書に必要事項をご記入してください。

③協会けんぽに申し込む

- ・お手元に申込書のコピー(控え)を残されたうえで、**協会けんぽの支部に郵送**してお申し込みください。

④健診を受ける

- ・当日は保険証が必要です。忘れずに持参してください。



健康診断に関するお問い合わせは、協会けんぽ長崎支部 保健グループ (電話：095-829-5002) まで

社会保険事務講習会のお知らせ

社会保険制度の仕組みや健康保険と年金の適用・給付等に関する事務手続きについての講習会です。
多数のご参加をお待ちしております。

開催日	会場	定員
平成27年 2月 5日(木)	長崎県市町村会館 (長崎市栄町)	100名
平成27年 1月19日(月)	アルカスSASEBO (佐世保市三浦町)	100名
平成27年 1月27日(火)	諫早市商工会館 (諫早市高城町)	100名
平成27年 2月13日(金)	五島市勤労福祉センター (五島市池田町)	30名

受付 12:50 開会 13:10

終了 16:00 ※各会場共通

【五島会場】

受付12:30 開会12:40 終了15:20

- ◆対象者：事業所の社会保険事務担当者の方 ◆参加費：無料 (非会員事業所の方は資料代等として3,000円負担ください)
- ◆テーマ：健康保険と年金の適用・給付実務 ◆お申込：申込書をご記入いただき下記までFAXでお申し込みください。
- ◆講師：日本年金機構年金事務所職員・協会けんぽ長崎支部職員・社会保険労務士

社会保険事務講習会 参加申込書

※希望会場に○を付してください。

参加会場	1. 長崎	2. 佐世保	3. 諫早	4. 五島
事業所名				
参加者氏名				※複数参加も可
事業所の所在地	〒 -			TEL

※このお申込書にご記入いただいた個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡等以外に使用しません。

五島地区社会保険ボウリング大会のお知らせ

五島地区の事業所で働く被保険者等の健康の保持増進と会員相互の親睦を図るため、事業所対抗の五島地区ボウリング大会を開催します。

開催日時 平成27年2月14日(土) (開会 10時 スタート 10時15分)

開催場所 ワイワイ・タウン ☎0959-75-0528

参加資格 当協会の会員事業所に勤務される方。

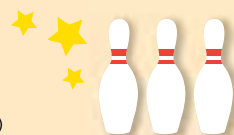
参加費 1チーム 2,000円(当日受付で徴収します)

その他

※1チーム3名編成(男女問わず)

※定員(8チーム)になり次第締切ります。

※当日は、団体戦で順位を決定し、表彰式を行います。



社会保険ボウリング大会参加申込書

事業所名				TEL ()
事業所所在地	〒 -			
社会保険の事業所記号番号	- -			
参加者	(代表)	男・女	男・女	男・女

※このお申込書にご記入いただいた個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡等以外に使用しません。

お申し込み先
お問い合わせ先

一般財団法人 長崎県社会保険協会 〒852-8118 長崎市松山町4-52 囲本社ビル5階

長崎県社会保険協会 検索

☎ 095-844-7120 FAX 095-843-0449

すべて
無料です。

職場の健康づくりを応援します。

職場で働く皆様の健康管理と健康の保持・増進のサポートをいたします。お気軽にお申し込みください。

健康づくり指導講習会

保健師、管理栄養士、健康運動指導士による講習会

保健師による健康相談

健康診断の結果や個別の健康相談



※ 皆様のスケジュールに合わせて、講師を事業所等に派遣します。
お昼休みや業務終了後の開催、土曜日・日曜日の開催も可能です。
少人数や工業団地等は数社の合同実施もご検討ください。

職場の健康づくり申込書

希望年月日	平成 年 月 日 () 時 分から 時 分まで	参加人数	名
希望項目 ○を付してください	1. 保健師による指導講習会 3. 健康運動指導士による指導講習会 2. 管理栄養士による指導講習会 4. 保健師による健康相談		
事業所名			担当者
事業所所在地	〒 -	TEL	()

健康フェスティバルの結果

平成26年10月25日(土)、26日(日)彦岐市において、グラウンドゴルフ大会(34チーム・171名参加)並びにソフトバレーボール大会(18チーム・102名参加)が開催され、結果は次のとおりでした。

グラウンドゴルフ大会

- 優勝: 石田なかよしBチーム 226点
- 準優勝: 石田本町 234点
- 第3位: 石田町 239点

ソフトバレーボール大会優勝チーム

- ピグナーレディース: セプテンバー・パバーズ
- レディースフリー: はまゆうB
- トリムフリー: 卑弥呼
- トリムシルバー: 彦岐A



「はたちの献血」キャンペーン

期間

平成27年1月1日～2月28日

お問合せ先

日本赤十字社長崎支部

皆さんの
ご協力をお願いします!!



献血キャラクター **けんけっちゃん**

SCN健康文化センター 受講生募集!!

SCN健康文化センターでは、受講生を募集しております。是非一度ご見学してください。

健康づくり講座

- ◆ ピラティス・ヨガ・体操系
- ◆ ダンス系・その他

生きがい講座

- ◆ 語学(英語、韓国語、中国語)
- ◆ 音楽、書道、絵画、工作、芸術系

子供講座

- ◆ ジュニアダンス系
- ◆ 英会話

館外講座

- ◆ ゴルフ、囲碁、健康マージャン



一度見学
しませんか?



2015年版
長崎県民手帳

■主な内容
◎使いやすい月間予定表と日記編
◎ビジネスに!生活に!この1冊で長崎県がわかる資料編(別冊)付き

■発行 長崎県統計協会
〒850-8570 長崎市江戸町2番13号(県統計課内)
電話 (095)824-1111 内線2223, 2224
FAX (095)895-2565

頒価 **500円**
(税込・送料別)

社保川柳

選評 川口寿男 今月のお題

笑顔

第一位
顔から人と人との和が育ち

佐世保 古賀 明
「評 親子親族お隣さん幼稚園 学校勤め先見知らな
かった近所等々 社会は笑えない広がりがある
その人と人との和は笑顔で 笑顔が社会の平和を育てる
礎になる。と 一口で簡単に言えるが 現実にはなかなか難
しいこと。」

第二位
売上げの一位笑顔の絶えぬ人

松浦 井元 定子
「評 売上げ一位の人は 作り笑いでない心からの笑顔が絶え
ない人でお客さまだけでなく 笑顔が絶えず職場の皆
にも 家庭でもきつと愛されている幸せな人だ。」

第三位

笑顔から紡ぎ出される家庭の和

佐世保 田中 広子
「評 家庭の幸せは 家族の一人ひとりの笑顔に包まれること
にあり。だから家庭の和も紡ぎ出される。和から温か
い家庭はひとりで作れるのではなく 安らぎの愛を紡
ぐこと。一つの家庭が生まれ育つのだ。」

佳作

悪口も笑顔で流す遠い耳

長崎 麻生 郁子
お見合いの彼の笑顔ではい決まり
佐々 江田 靖子

いつもより笑顔がまるい給料日

雲 仙 阿比留五十八
看板娘笑顔が客を離さない
佐世保 神戸 一明

施設での母の笑顔に救われる

佐々 赤木久美子
お帰りの妻の笑顔に疲れ飛び
平戸 青木 安生

それぞれの思いの笑顔ハイチーズ
佐世保 喜多 和子

母さんは作り笑顔も御見通し
佐世保 鶴田 竹一

受付の笑顔にほっとする患者
長崎 中村 欽光

立腹が君の笑顔に負かされる
諫 早 新宮美矢野

笑顔みせ年齢少しさばをよむ
佐世保 有川 栄子

出産を終えた娘の恵比須顔
長崎 山本登喜子

あの人の笑顔が良くて全部好き
島原 松田 信子

爽やかな笑顔行き交う散歩道
長崎 岡 智英子

おねだりも笑顔見たさに甘えさせ
時津 井手 忠教

認知症昔の歌に笑顔で
長崎 井上 澄江

抱き上げた孫の笑顔は宝物
佐世保 国松 仁志

選者の句
ごめんねに笑顔ひとつで世がまるい

川柳の応募規定

次の題 「慣れる」

応募用紙 八方キ (川柳は3句以内) FAX可
締め切り 平成27年1月5日必着
発表 平成27年2・3月号紙上
宛 先 千八五二 八二一八
長崎市松山町四番五十一号(団本社ビル五階)
一般財団法人長崎県社会保険協会
賞品贈呈 入選3席に記念品を贈呈します

SCN健康文化センター
「川柳講座」受講生募集中!!

平成27年1月・2月 出張年金相談所のご案内

各年金事務所では、出張年金相談所を開設しています。どうぞご利用ください。

*は、予約制です。予約に関しましては、市町窓口にお問い合わせください。ただし、西海市、平戸市、松浦市、杵岐市、対馬市の予約受付は管轄年金事務所にお申し込みください。

●相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証など、ご本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。
●代理の方が相談を受けられる場合は、委任状、印鑑及び本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要です。

長崎県の社会保険 事業概要

平成26年9月現在

事業所数 (船舶所有者数)	被保険者数	平均標準 報酬月額
協会けんぽ	19,886	246,639
船員保険	251	349,496
厚生年金保険	20,036	246,858

長崎南年金事務所 〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8707				
開設日	時間	予約	市町名	場所
1月22日(木)	9:00~16:00		五島市	五島市役所 会議室
1月23日(金)	9:00~15:00	*	五島市	五島市役所 会議室
1月29日(木)	9:00~15:00	*	新上五島町	新上五島町石油備蓄記念会館
1月30日(金)	9:00~12:00	*	新上五島町	若松支所 会議室
2月19日(木)	9:00~15:00	*	新上五島町	有川支所1階健康相談室
2月20日(金)	9:00~15:00	*	新上五島町	奈良尾支所 相談室
2月26日(木)	9:00~16:00	*	五島市	五島市役所 会議室
2月27日(金)	9:00~15:00	*	五島市	五島市役所 会議室

長崎北年金事務所 〒852-8502 長崎市稲佐町4-22 ☎095-861-1387				
開設日	時間	予約	市町名	場所
1月 8日(木)	11:00~15:00	*	西海市	大島総合支所 会議室
1月14日(水)	13:30~17:00	*	対馬市	美津島地域活性化センター 別館 2階
1月15日(木)	9:00~17:00	*	対馬市	対馬市役所 別館 会議室
1月22日(木)	9:00~17:00	*	杵岐市	勝本庁舎 会議室
1月23日(金)	9:00~14:00	*	杵岐市	勝本庁舎 会議室
2月 5日(木)	11:00~15:00	*	西海市	西海保健センター
2月19日(木)	9:00~17:00	*	杵岐市	芦辺庁舎 会議室
2月20日(金)	9:00~14:00	*	杵岐市	芦辺庁舎 会議室
2月25日(水)	14:00~17:00	*	対馬市	峰地域活性化センター
2月26日(木)	9:00~17:00	*	対馬市	上対馬総合センター

諫早年金事務所 〒854-8540 諫早市柴田町47-39 ☎0957-25-1663				
開設日	時間	予約	市町名	場所
1月 7日(水)	10:00~15:00	*	波佐見町	波佐見町役場 相談室
1月14日(水)	10:00~15:00	*	南島原市	西有家庁舎 相談室
1月21日(水)	10:00~15:00	*	島原市	島原市役所 市民窓口サービス課ロビー
1月28日(水)	10:00~15:00	*	島原市	島原市役所 市民窓口サービス課ロビー
2月 4日(水)	10:00~15:00	*	川棚町	川棚町中央公民館 集会室
2月12日(木)	10:00~15:00	*	南島原市	口之津支所 会議室
2月18日(水)	10:00~15:00	*	島原市	島原市役所 市民窓口サービス課ロビー
2月25日(水)	10:00~15:00	*	南島原市	北有馬支所 応接室

佐世保年金事務所 〒857-8571 佐世保市稲荷町2-37 ☎0956-34-1145				
開設日	時間	予約	市町名	場所
1月14日(水)	13:00~17:00	*	小値賀町	小値賀町役場
1月15日(木)	8:30~12:00	*	佐世保市	宇久行政センター
1月20日(火)	10:00~15:00	*	平戸市	平戸市役所
1月22日(木)	10:00~15:00	*	松浦市	松浦市役所
2月10日(火)	10:00~15:00	*	平戸市	館浦出張所
2月24日(火)	10:00~15:00	*	平戸市	平戸市役所
2月26日(木)	10:00~15:00	*	松浦市	松浦市役所